

## ケータリングカー出店者募集要項 (轟峡・轟溪流)

【目的】 夏休み期間中は、涼を求めて、諫早市内外から多くの観光客が轟峡へ訪れます。一方で、轟峡内の飲食施設が混雑、不足している状況にあります。そうした背景から、ケータリングカーを導入することで、轟峡内のさらなる賑わいを創出し、利用者の利便性を図るため出店者を募集します。

【募集台数】 各日3台

【出店日時】 令和2年8月1日(土)～8月31日(月)の土日祝  
8月13日(木)～8月15日(土) ※お盆期間  
※原則として、午前10時～午後5時  
(但し、天候等により開始終了時刻は出店者個々の判断でよい。  
荒天の場合は出店しないことも可。)

【出店内容】 飲食物

【出店場所】 轟峡・轟溪流 自然プール入口付近(長崎県諫早市高来町善住寺1106-23)  
図の  にて出店をお願いいたします。



↓自然プール入口付近(図)



**【出店にかかる負担】** 1台、1日につき2,000円（環境整備協力金として）  
（当日、観光案内所前の係員にお支払ください。係員不在の場合は後日、当協会へお支払ください。）  
※荒天により出店しない場合は環境整備協力金の支払いは不要。

**【応募要件】** 下記のすべてを満たす方を応募の要件とします。

- ・ケータリングカーでの販売であること。
- ・飲食物の販売であること。
- ・使用する水道、電気、ガス等を準備できること。
- ・暴力団関係者ではないこと。

**【応募方法】** 出店申込書および、営業許可証（食品販売）コピーを諫早観光物産コンベンション協会へメール、ファックス、またはご持参ください。

**【応募締切】** 出店希望日の2週間前（午後3時まで）。出店当選者へは速やかに決定のご連絡をいたします。  
※出品の内容の重複を避けるための調整をする場合もあります。

**【提出先】** 〒854-0016 長崎県諫早市高城町5番10号  
（一社）諫早観光物産コンベンション協会  
TEL：0957-22-8325 FAX：0957-22-8354  
E-mail：info@isahaya-kankou.com

**【遵守事項】**

- ・周辺の環境美化に努め、各自ゴミは持ち帰ること。
- ・指定した出店場所にて営業すること。
- ・保健所等から必要な許可がある場合、各自で受けること。（コピーを提出）  
※食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること。
- ・参加申込書に、販売予定の品目と価格をあらかじめ、すべて記入しておくこと。
- ・火気使用者は防災上、消火器などを用意する。
- ・全日出店が終了後、速やかに売上報告書を提出すること。